

奈良県告示第五十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和四年五月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関の名称又は氏名	指定医療機関の所在地又は住所	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ケアテック指定訪問看護ステーション五条	五條市今井一〇九一三三	(所在地) 五條市今井四一三―三	(所在地) 五條市今井一〇九一三三	平成二十九年九月二十日
ある訪問看護ステーション	香芝市畑四一五五九―五	(名称) 二上ファミリー訪問看護ステーション	(名称) ある訪問看護ステーション	令和四年四月一日